

第3次砺波市健康プラン21(砺波市健康増進計画・自殺対策計画)支援業務委託プロポーザル審査基準表

評価事項	評価基準	配点
計画の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の特徴など基礎的な知識を有し、現在 国から示される計画の策定に係る情報などを把握しているか。</li> </ul>	10
情報提供力	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該業務に関する法律や制度などの動向に関する情報提供ができる体制になっているか。</li> </ul>	10
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査結果を活用し、分析・課題抽出方法が具体的に提案されているか。</li> </ul>	20
計画策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画の評価方法が例示されているとともに、具体的に提案されているか。</li> <li>計画策定のための手法や、現状の地域特性の把握・分析方法が具体的に盛り込まれているか。</li> </ul>	20
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>当市のスケジュールにあった工程であるか。</li> <li>作業工程に無理はないか。</li> </ul>	5
独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務委託における独自の提案がなされており、かつ、本市にとって魅力的な提案であるか。</li> </ul>	15
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務実施に当たる人員配置及び組織体制(役割・人数・サポート及びバックアップ体制)が万全であるか。</li> <li>専門的知識を有した実績のある従事者が配置されているか。</li> </ul>	5
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進計画・自殺対策計画の実績件数</li> </ul>	10
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>見積金額が予算内の範囲であり、業務内容に見合った適正かつ妥当な金額であるか。</li> </ul>	5